

## 平成20年度 三重県における高齢者虐待の状況について

平成21年11月20日  
三重県健康福祉部長寿社会室

### 1 総論

#### (1) 各市町の相談・通報受理件数の合計

- ・ 県内の平成20年度中の高齢者虐待にかかる相談・通報受理件数は、合計で518件でした。
- ・ 各市町ごとの相談・通報受理件数の内訳は、次のとおりです。

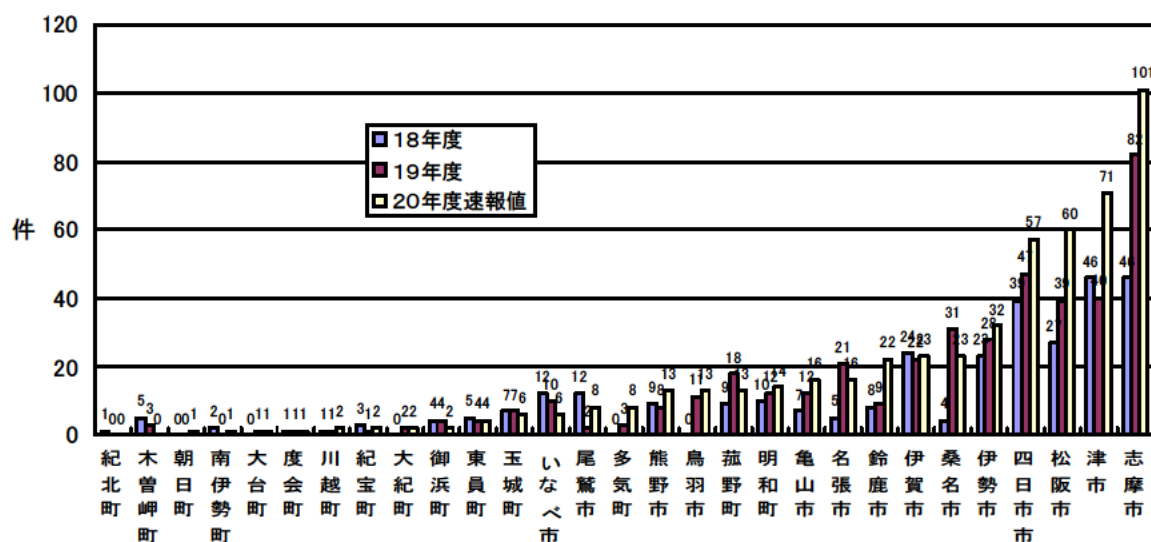


図1-1 平成20年度中の高齢者虐待にかかる相談・通報受理件数

- ・ 相談・通報のうち、512件が養護者による虐待、6件が養介護施設従事者による虐待でした。

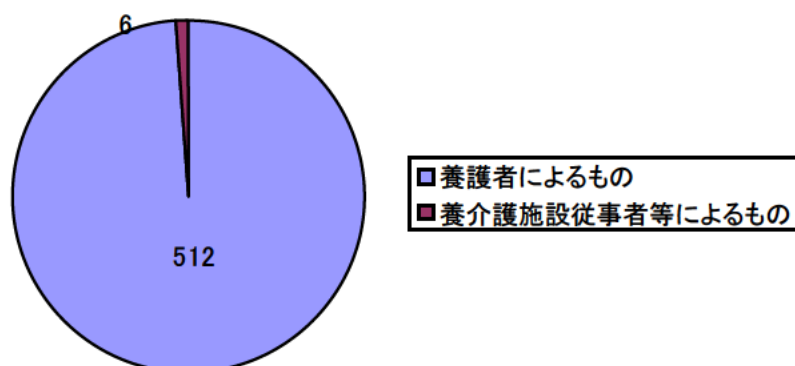


図1-2 平成20年度中の高齢者虐待にかかる相談・通報受理件数の内訳

(2) 各市町において虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例

県内の平成20年度中の高齢者虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例は、合計で327件でした。

市町ごとの相談・通報受理件数の内訳は、次のとおりです。

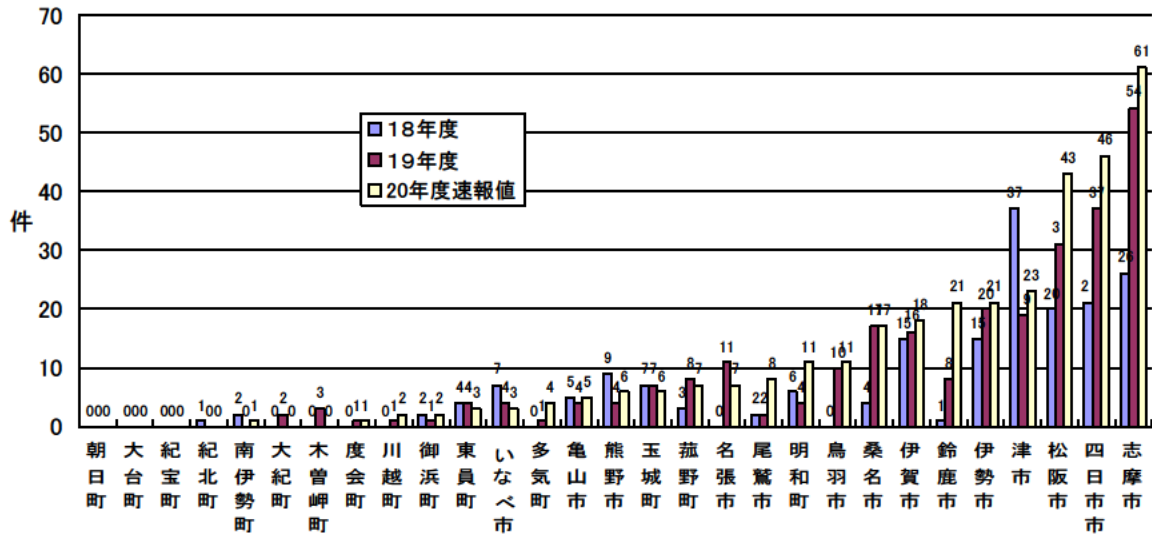


図1-3 平成20年度中の高齢者虐待の認定件数

- ・ 高齢者虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例のうち、324件が養護者による虐待、3件が養介護施設従事者による虐待でした。

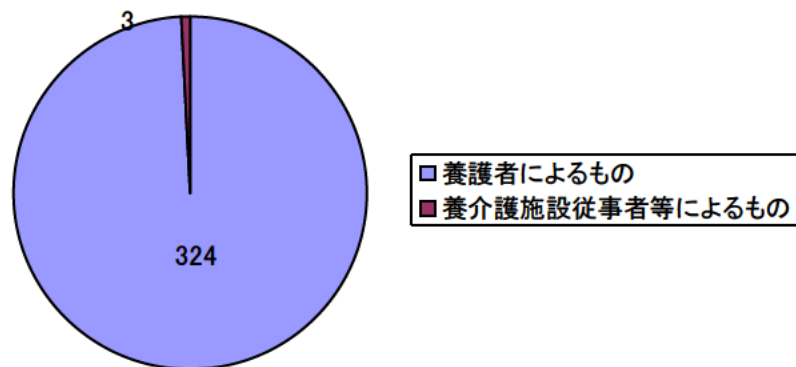


図1-4 平成20年度中の高齢者虐待認定件数の内訳

## 2 養護者による虐待について

### (1) 相談・通報者

- ・ 養護者による虐待 512 件を相談・通報者別に整理すると、うち、240人(46.9%)が介護支援専門員・介護保険事業所職員によるものです。

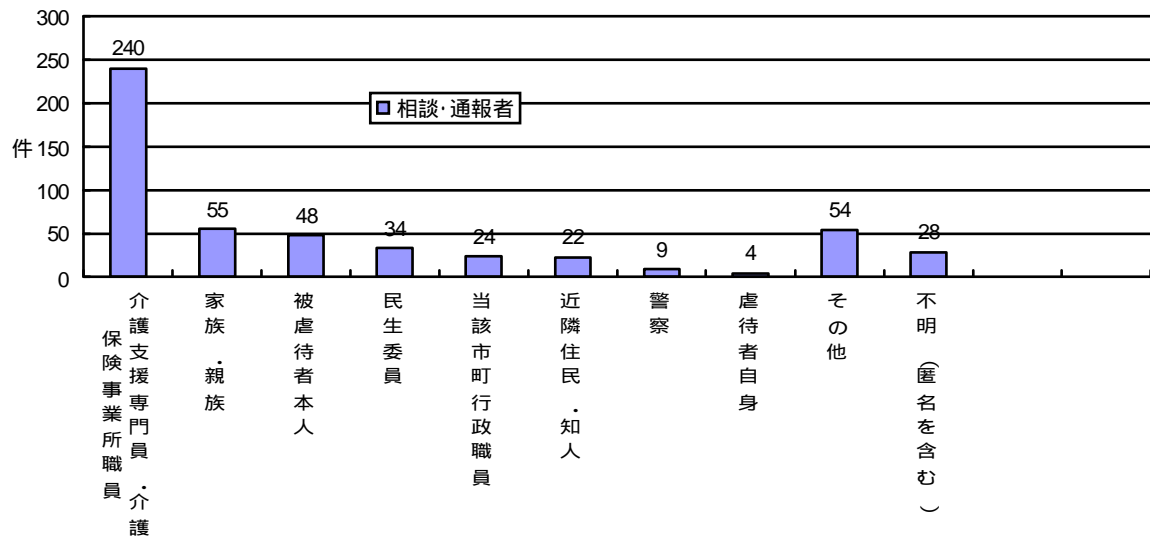


図2 - 1 養護者による虐待の相談・通報者別内訳(重複回答)

### (2) 虐待の種別

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例 324 件のうち、もっとも多いのが身体的虐待 177 件(54.6%)です。

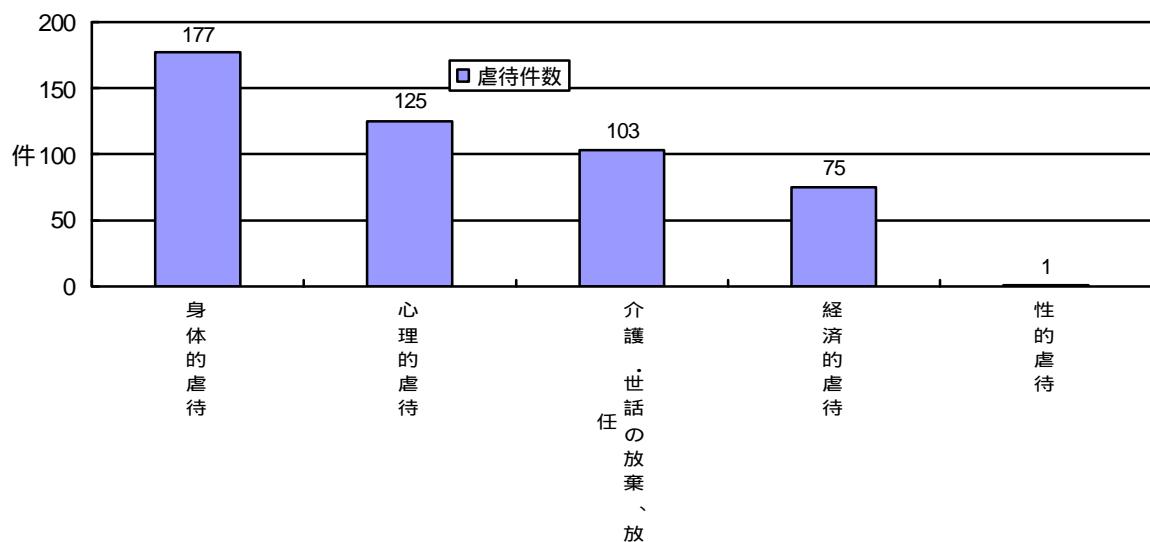


図2 - 2 虐待の種類(重複回答)

### (3) 被虐待者の性別

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例324件（被虐待者数330人）のうち、女性が246人（74.5%）、男性が84人（25.5%）です。（1件につき複数の被虐待者もあり、件数とは一致しません）

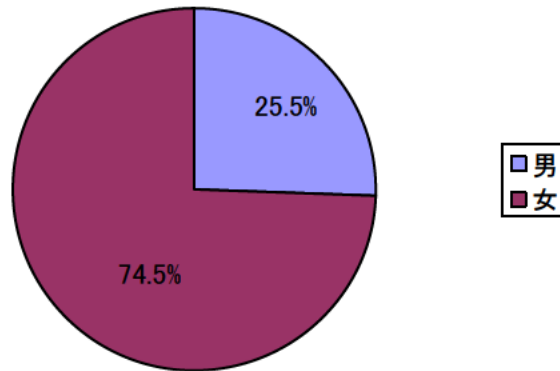


図2-3 被虐待者の性別

### (4) 被虐待者の年齢

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例324件（被虐待者数330人）のうち、80～84歳以上が最も多く95人（28.8%）です。（1件につき複数の被虐待者もあり、件数とは一致しません）

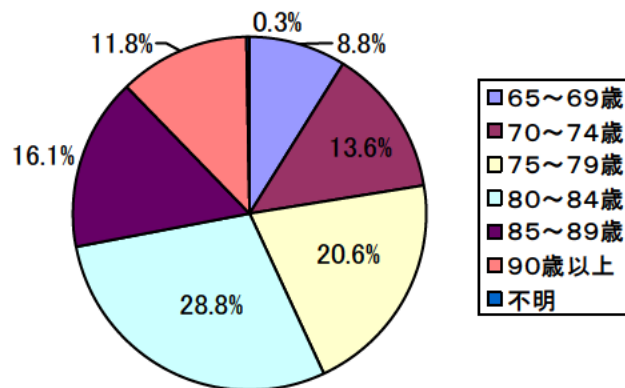


図2-4 被虐待者の年齢

(5) 虐待者との同居・別居

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例324件のうち、虐待者と同居が273件（84.3%）という状況となっています。

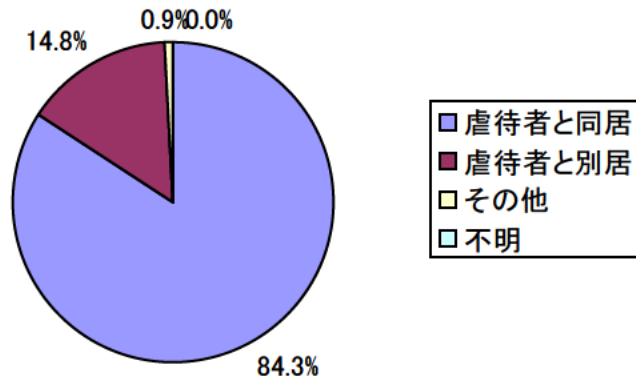


図2-5 虐待者との同居・別居の状況

(6) 世帯構成

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例324件のうち、最も多い世帯構成は、既婚の子と同一世帯及び未婚の子と同一世帯の169件（52.2%）となっています。

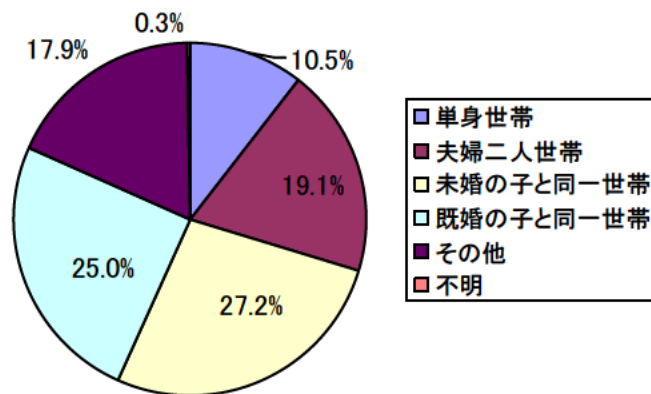


図2-6 世帯構成

(7) 被虐待者から見た虐待者の続柄

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例324件のうち、最も多い虐待者の続柄は息子で159人(49.1%)という状況です。

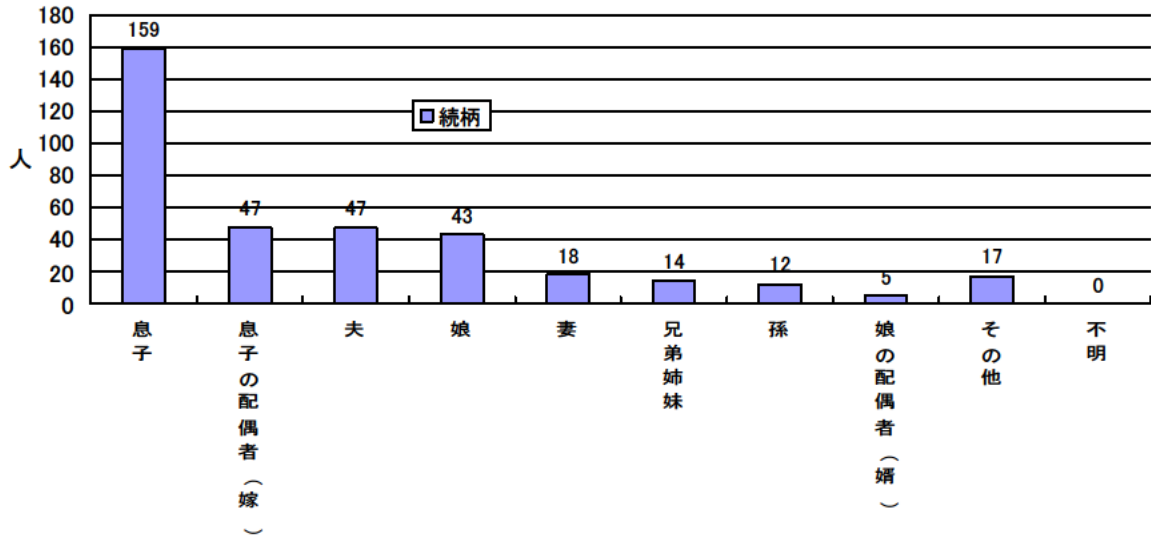


図2-7 虐待者の続柄(重複回答)

(8) 分離を行った事例の対応内訳

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例で、平成20年度中に被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例を行ったのは84件あります。但し、この件数の中には一部平成19年度に虐待と認定し対応が平成20年度となった事例も一部含まれています。
- ・ その内訳で最も多いのが「契約による介護保険サービスの利用」で30件(35.7%)です。

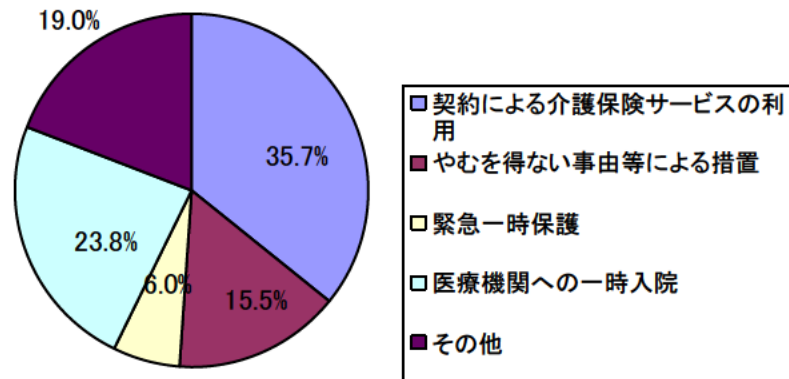


図2-8 分離を行った事例の対応内訳

( 9 ) 分離していない事例の対応内訳

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例で、平成 20 年度中に被虐待者の保護と虐待者からの分離していない事例は 235 件あります。但し、この件数の中には一部平成 19 年度に虐待と認定し対応が平成 20 年度となった事例も一部含まれています。
- ・ その内訳で最も多いのが「養護者に対する助言・指導」で 104 件 ( 44.3% ) です。

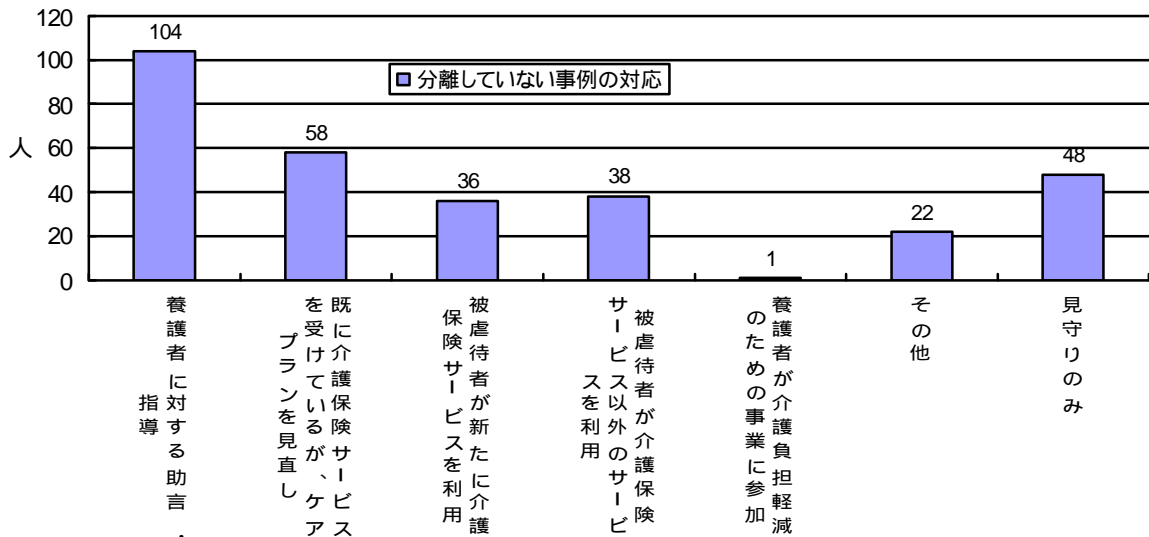


図 2 - 9 分離していない事例の対応内訳 ( 重複回答 )

( 10 ) 権利擁護に関する対応

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例で、平成 20 年度中に権利擁護に関する対応を行った事例が 19 件ありました。その内訳は次のとおりです。日常生活自立支援事業は、以前の「地域福祉権利擁護事業」の事業名称が変更したものです。

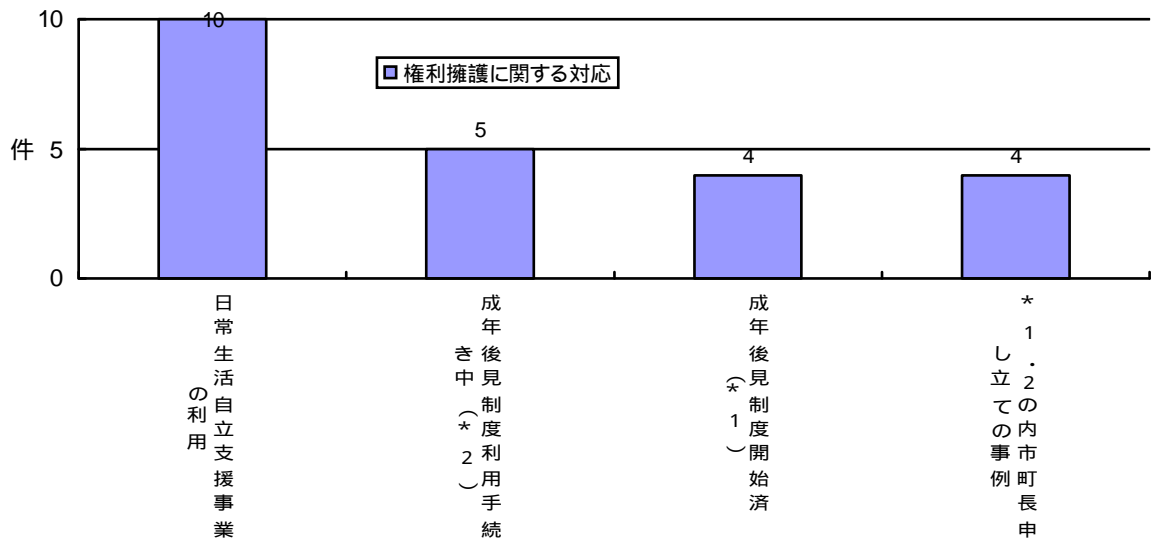


図 2 - 10 権利擁護に関する対応内訳

### 3 養介護施設従事者等による虐待について

#### (1) 相談・通報者

- ・ 養介護施設従事者等による虐待にかかる相談・通報があった6件を相談・通報者別に整理すると、次のような結果となります。

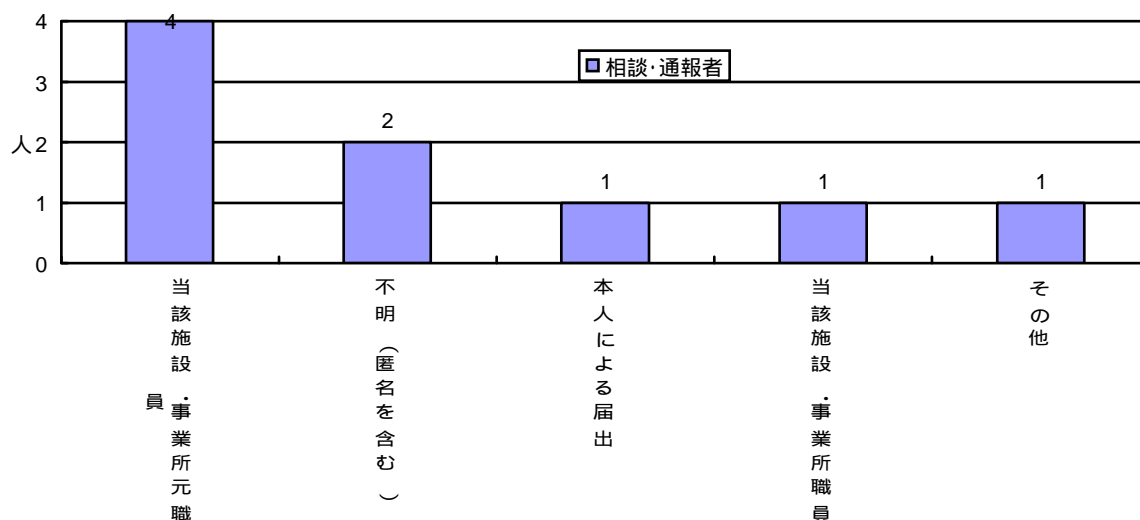


図3 - 1 養介護施設従事者等による虐待の相談・通報者別内訳(重複回答)

#### (2) 事実確認調査

- ・ 養介護施設従事者等による虐待6件のうち、事実確認を行った事例は6件です。
- ・ 事実確認調査の対象となった養介護施設・事業所の種別は「特別養護老人ホーム」が3件「介護老人保健施設」1件「通所介護、通所リハビリテーション」1件「小規模多機能型居宅介護」1件という状況です。

#### (3) 虐待の種別

事実確認を行った事例6件のうち、虐待を受けた又は受けたと判断した事例は3件です(3件は虐待の事実の判断に至らなかった事例のため除いています)。

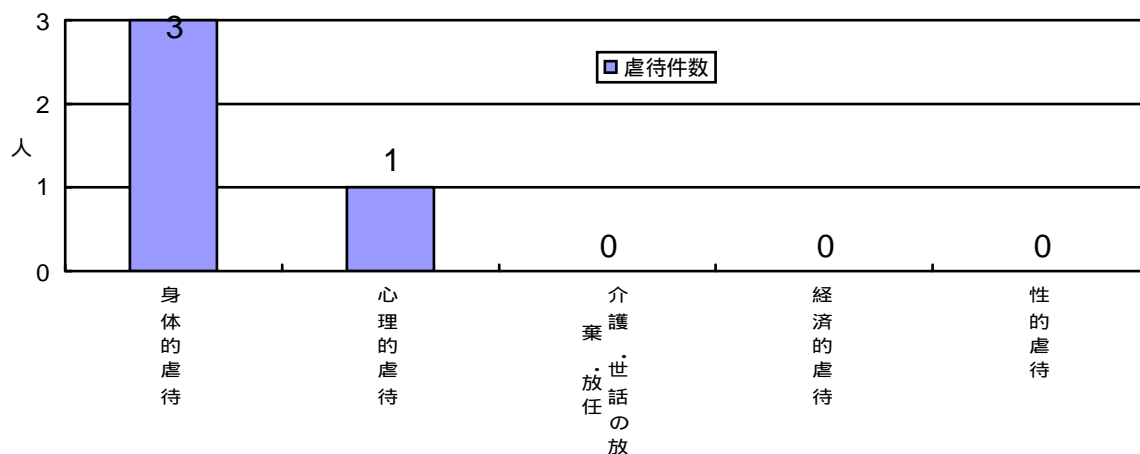


図3 - 2 虐待の種類(重複回答)



(4) 虐待を受けた又は受けたと判断した事例の公表

- ・ 県に報告のあった3件の概要は次のとおりです。

本公表は、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第25条の規定に基づき公表しています。

	事例1	事例2	事例3
虐待があった施設・事業所	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設
虐待の種別	身体的虐待	身体的虐待	身体的虐待 心理的虐待
虐待を行った養介護施設等の従事者	調理員	介護職員	特定できず
改善措置	改善計画の提出	改善計画の提出	改善計画の提出